

マスクフィットテストが義務化されました

対象者

- ◆**金属アーク溶接等作業**を継続して行う屋内作業場に従事している作業者(令和5年4月1日より義務化)
- ◆作業環境測定の結果が**第三管理区分**になった場所に従事している作業者(令和6年4月1日より義務化)

マスクフィットテストの実施方法

- ◆**1年ごとに1回**、使用しているマスクが着用者の顔に密着(フィット)していることを確認するために行うテストで、**作業者全員**が実施してその記録を**3年間保存**しておく必要があります。

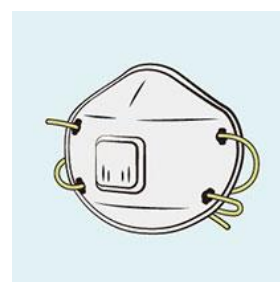
対象となるマスク



取替え式全面形面体



取替え式半面形面体



使い捨て式半面形面体

当協会提供している測定サービス

👉 詳しくは協会ホームページをご覧ください。

- ◆定量測定器を使用して法令に定められた方法で、**経済的な会員価格**(5,000円/人程度)で提供いたします。
- ◆ご希望日に事業場に出向いて行う「**出張測定**」と、協会が決められた日時にお越しいただく「**集合測定**」があります。

★「**集合測定**」サービス実施予定日(協会研修室)

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
松山 29日 申込書	松山 25日 申込書	松山 22日 申込書	松山 20日 申込書	松山 17日 申込書	松山 28日 申込書	松山 26日 申込書	松山 25日 申込書

★「**出張測定**」申込書は裏面をご確認ください。

実施風景(協会内)



定量的フィットテスト(使い捨てマスク)



定性的フィットテスト(使い捨てマスク)